

## 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：青森県  
農業委員会名：弘前市農業委員会

## I 法令事務(遊休農地に関する措置)

## 1 現状及び課題

現状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A) 14,460ha	遊休農地面積(B) 525.8ha	割合(B/A×100) 3.64%
課題	農業従事者の高齢化と後継者不足から、耕作を断念する者や規模縮小せざるを得ない農業者が増加しているほか、それに伴って生じる余剰農地の受け手も少ないため、指導だけでの遊休農地の解消は年々難しい状況にある。 また、樹園地の廃園には果樹の伐採等の処置が必要であるが、労働力及び経費不足から現状のまま放任する農業者も増加しており、対応に苦慮するケースも増えている。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

## 2 平成27年度の目標案及び活動計画案

目標案	遊休農地の解消面積 20ha		
	目標案設定の考え方：過去4か年の解消状況から、達成可能と思われる数値を設定。		
活動計画	実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
	6月	100人	7月～12月
農地の利用状況調査	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内を38の区域に分け、農業委員及び農地活用支援隊員が各選挙区内で担当区域を受け持つ。</li> <li>・重点地区を設定し、地区的農業委員の他、選任の委員も加え、調査を実施する。</li> <li>・毎年農作業着手が確認できる6月を「利用状況調査月間」と位置付け、広報紙による調査の実施及び主旨を周知し、協力を呼びかける。</li> <li>・各担当地区内のすべての農地について、担当委員が図面を基にパトロールを行い実施する。</li> </ul>	
遊休農地への指導	実施時期： 月～ 月		

※1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

### 3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 4 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成27年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 20 h a			
活 動 計 画	農地の利用状況 調査	実施時期	調査員数（実数）	調査結果取りまとめ時期	
		6月	100人	7月～12月	
		調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内を38の区域に分け、農業委員及び農地活用支援隊員が各選挙区内で担当区域を受け持つ。</li> <li>・重点地区を設定し、地区的農業委員の他、選任の委員も加え、調査を実施する。</li> <li>・毎年農作業着手が確認できる6月を「利用状況調査月間」と位置付け、広報紙による調査の実施及び主旨を周知し、協力を呼びかける。</li> <li>・各担当地区内のすべての農地について、担当委員が図面を基にパトロールを行い実施する。</li> </ul>		
遊休農地への指導		実施時期： 月～ 月			

## II 促進等事務

### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	農家数 うち主業農家 農業生産法人数	7,397戸 6,538戸 45法人	認定農業者 1,220経営体	特定農業法人 0法人	特定農業団体 0団体
課 題	農業従事者の減少と高齢化が進み、農家戸数が減少傾向にある。今後の当市農業の中心的な担い手として、認定農業者の育成・確保や集落営農組織等の法人化・組織化を図る必要がある。このほか、中心的経営体へ一層の農地集約を推進する必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

#### (2) 平成27年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	50経営体	—	—
目標案設定の考え方：弘前市担い手育成総合支援協議会が定める目標に準じる。			
活動計画案	弘前市担い手育成総合支援協議会の構成団体が行う、担い手の育成・確保のための活動と連携しながら、通年での認定農業者の掘り起しや更新手続きの呼びかけを行う。	—	—

※1 目標案は、1年間に（1）の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### (3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成27年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標	50経営体	—	—
活動計画	弘前市担い手育成総合支援協議会の構成団体が行う、担い手の育成・確保のための活動と連携しながら、通年での認定農業者の掘り起しや更新手続きの呼びかけを行う。	—	—

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	14,460 h a	9,222 h a	63.78%
課 題	農作物の価格低迷が続いていることから、若年層の就農者が極端に少なく、農業従事者の高齢化、後継者不足から遊休農地が増加している。また、後継者のいる担い手農家でも相次ぐ災害や価格低迷により、経営の規模拡大に消極的な傾向にある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積 74 h a 目標案設定の考え方：基本構想に定める平成32年の目標である集積率68%を達成するための年次目標に基づく数値を設定。
活動計画案	通年 農地の出し手情報等を広報紙及びホームページへ掲載 通年 利用集積に向けた農地の掘り起こし活動 通年 利用集積へ向けた農地の受け手の掘り起こし活動 通年 利用権設定等促進事業の積極的な実施 通年 農地利用集積円滑化団体との連携による利用集積の推進 通年 中間管理機構制度を活用した利用集積の推進

※1 目標案は、1年間に（1）の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

### (3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 74 h a
活動計画	通年 農地の出し手情報等を広報紙及びホームページへ掲載 通年 利用集積に向けた農地の掘り起こし活動 通年 利用集積へ向けた農地の受け手の掘り起こし活動 通年 利用権設定等促進事業の積極的な実施 通年 農地利用集積円滑化団体との連携による利用集積の推進 通年 中間管理機構制度を活用した利用集積の推進

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)	割合 (B/A × 100)
	14,460 ha	20.0 ha	0.14%
課 題	過去において、公共工事等に伴う残土等による水田の埋立が行われたものなど、容易に農地への復元が難しいと思われる土地に資材置場等が多くあった。 また、近年は是正指導の呼びかけに応じない違反者も出てきており、農業委員会による是正指導での早期是正が非常に困難な状況となっている。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積 0.6 ha
	目標案設定の考え方：前年度に指導した無断転用農地のうち、未だに耕作目的以外に使用されている面積
活動計画案	6月 無断転用防止を呼びかけるための広報紙による周知 6月 無断転用等の発見のため、管内農地の一斉パトロールの実施 9月 新たに発生した無断転用地への是正指導及び過去の指導において未だに解消していない無断転用地への是正の継続指導の実施

※1 目標案は、1年間に（1）の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### (3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成27年度の目標及び活動計画

目 標	違反転用の解消面積 0.6 ha
活動計画	6月 無断転用防止を呼びかけるための広報紙による周知 6月 無断転用等の発見のため、管内農地の一斉パトロールの実施 9月 新たに発生した無断転用地への是正指導及び過去の指導において未だに解消していない無断転用地への是正の継続指導の実施